

令和2年度第8回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和2年度第8回定例松本市教育委員会会議録

令和2年度第8回定例松本市教育委員会が令和2年11月19日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和2年11月19日（木）

議 事 日 程

令和2年11月19日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

第1号 不登校児童生徒に対するICT等を活用した学習支援についてのガイドラインの策定について

第2号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドラインの改訂について

[報告]

第1号 いじめ・体罰等の実態調査【4月～9月分】の結果について

第2号 県町遺跡発掘調査地内における異臭発生事案について

第3号 松本市美術館美術資料等選定委員会委員の選任について

[その他]

教 育 長 赤 羽 郁 夫

〔出席委員〕

教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江
〃	橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 部 長	横 内 俊 哉
教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
学 校 教 育 課 長	上 條 公 徳
学 校 指 導 課 長	高 野 毅
学校指導課主任指導主事	牧 野 圭 介
文 化 財 課 長	竹 原 学
美 術 館 副 館 長	堀 洋 一

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策担当係長	三 村 恵 美

《開会宣言》 午後３時００分

赤羽教育長は令和２年度第８回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 それでは、これより第８回定例教育委員会を始めます。

今、暑い暑いという声がありましたけれども、家の外に温度計が置いてありますが、今朝は１５度を示しておりました。日本各地では夏日も観測されていまして、最も遅い夏日の記録を更新中というニュースも流れておりました。

さて、今週の火曜日ですけれども、千曲市において県内１９市の教育長会議が１年ぶりに開催されました。昨年のこの時期は千曲川を中心とした豪雨災害のために中止となり、また今年の７月は、直前に特別警報が出た豪雨がありまして、そのために中止となり、この１年は災害が多かったのだなあということを実感しています。

午前中２時間に限って会議を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症対策の現状や課題、それからＧＩＧＡスクール構想への取組みの状況、課題等について協議が行われました。特に新型コロナウイルス感染症については、児童生徒や教職員が感染したために臨時休業等をした該当の市の教育長から具体的な話がありました。当初は不安から市民の皆さんや保護者も非常に動揺したこと、それから感染者や家族への誹謗中傷等への配慮に苦慮したこと、保健所等、県との連携の必要性を感じたことなどの報告がありました。その中で感染者ですとか家族、医療関係者への差別や中傷というようなことが全国的にも問題になっていましたが、国、県、それから私どもも進めてきましたけれども、啓発活動等も少しずつ進んで、落ち着いた受止めができるようになってきているという報告もいくつかの市からありました。市内小中学校ではおかげさまでまだ発生をしておりませんが、引き続き、新型コロナウイルス感染症についての差別や中傷等も含めてそういう学習を進めるようにまた各学校には周知をしていきたい、また、周知をしていく必要があるかなと思っています。

《署名員の指名》

教育長 それでは、本日の会議録署名委員は市川委員、福島委員です。よろしくお願いいたします。

《議案審議》

教育長 本日の案件は、議案が2件、報告が3件であります。

＜議案第1号＞ 不登校児童生徒に対するＩＣＴ等を活用した学習支援についてのガイドラインの策定について

学校指導課長 議案第1号「不登校児童生徒に対するＩＣＴ等を活用した学習支援についてのガイドラインの策定について」説明

教育長 ただいま説明がありました。ご質問、ご意見ありましたらお出してください。
はい、橋本委員。

橋本委員 3ページの、学校長が認める日数を指導要録上出席扱いとするということですが、出席扱いになると、どういうメリットがあるということですか。

教育長 はい、どうぞ。

学校指導課主任指導主事 ありがとうございます。前回、橋本委員から民間ＩＣＴのときにそのような質問をいただいたので、今回準備しております。

実は、きっかけとなったものといってもいいと思うのですが、今回コロナウイルス感染症で臨時休業が行われた影響で、ＩＣＴというものを活用できるおうちに対しては、そういうような支援を行える学校は行っていたわけなのです。その中で不登校なのだけれども、すでにもうやっているお子さんが現在おります。そのお子さんの事例からお話をしたいと思います。

2人お話したいと思うのですが、そのお子さんは学校名等は一切言えないのですが、コロナウイルス感染症がとても怖くて4月から二日しか学校に来られないお子さんだったと聞いております。そのお子さんなのですが、今回、そのようなことがあってズームをやってみることにになりました。実際、これまでに23回やったのだそうです。そしてどんなことが起きたか。橋本委員のお話で、どんな効果があるかというところなのですが、何とお子さんはそれをやることによって学校の様子が知りたくなったのだそうです。例えば、文化祭の準備の様子を映像に撮って、担任の先生がそれを見せることによって、学校に行きたい。または、先生の話で、趣味の話を聞いたときに、自転車に乗っていると云ったら、自分も趣味は自転車だということで、ぜひ先生の自転車を見てみたいということで、そこから励みになって、実際に学校に来

られるようになりました。もちろんいきなりたくさん来られるわけではなくて、それ以来三日来られるようになっていのですけれども、そのようにしてICTをすることによって来られるような、それが励みとなってという成果が出ています。

もう1人のお子さんの話をさせてください。そのお子さんは学校に来るのです。おうちの方に乗せられて頑張ってきているお子さんのようです。ところが、学校に来るのだけでも車から降りられない。担任の先生や先生たちやおうちの方が、「降りようよ、降りようよ」と言っても、降りられないお子さんだったそうです。でも、今回を機にズームを開始しました。何が起こったかという、実はそのお子さんは今まで学校に入っていないから怖かったようです。そして最初は徐々に降りられるようになり、昇降口まで来られるようになり、そして現在は放課後登校をして、教室まで来られるようになったと聞いております。

実際は、これをして出席にして学校に来させないとかそういうことではなくて、これが学校と家を結ぶスモールステップの一つの大事な支援になると考えております。そういう成果があるので、今回このような支援を提案させていただいたというわけです。

以上です。

教育長 加えて、前にもその話題は出たと思うのですが、出席について、学校指導課長お願いします。

学校指導課長 出席の数値ですけれども、特に高校入試に関わる調査書のところに括弧で出席ということになります。

橋本委員 内申書ですね。

教育長 そうです。

橋本委員 直接的な効果はそこだと理解していいですね。

学校指導課長 はい。

教育長 そこで全欠となるのか、例えば括弧書きでも何日というような形になるのかでは全く違うということです。

橋本委員 分かりました。

教育長 他に。市川委員、どうぞ。

市川委員 I C Tなのですけれども、今年は行っていないのですけれども、学校に二、三年前とかに回ったときに、一番問題になっていたのは I C Tで、やり方としては分かるのですけれども、これは子どもだけではできないではないですか。さっきも環境が整備できればとか、環境を整えてとか言っていましたけれども、各学校に不登校の子どもたちは大体二、三十人いるではないですか。その子どもたちのうち、即、親が一緒になってタブレットなり何なりで I C Tの授業を受ける体制が取れるのはどのぐらいありますか。

学校指導課主任指導主事 現在そこまでの把握はできておりません。基本的には4月から配付して、全家庭でもできるようにしたいと。

市川委員 一番の問題は、そこをしっかりと見ておいて、計画を立ててからやらないと、物ばかりあげても何もできないというか、そこからだと遅いと思うのですよね。だから、どのぐらいの家庭がそれで対応できるか、1割なのか5割なのか分からないのですけれども、そこはしっかり計画を立てる。このとおり理屈だとできるのですけれども、実際、家庭環境というのは一番で、私もいろいろなところを見ているのですけれども、大人の教育から始めないと、子どもにばかり言っても無理だということになるのですよね。だからその辺を教育委員会がしっかりと掌握した上でとか、学校が掌握して、このうち1割は復帰できるとか、2割は大丈夫だとか、いろいろな計画を立ててほしいのですよね。スタートしてからだと遅いと思います。そういう数字をつかんでやってもらわないと。

いかがでしょうか。

教育長 その辺は、どうですか。

学校指導課主任指導主事 今回これだけ急いだ理由は1つありまして、現在やっている環境の多くが、お子さんたちが携帯電話を持っているお子さんが多いということで、おうちの携帯電話があればできるのです。なので、実際に、今回の民間 I C Tもそうですけれども、実は多くの電話が教育委員会に寄せられていて、少しでも早く、できるおうちにはやるのが大事ではないかなと考えて、今回このようにした次第です。先ほどの出席の話ではないですけれども、今すぐやってほしい、遅くなればなるほど子どもたちの支援が遅くなるというようなお声をいただいた保護者の方がおられたので、体制が整ったらどんどんできるようにという形で、今回つくった次第でございます。

市川委員 はい、いいですか。

教育長 はい、どうぞ。

市川委員 私は遅らせろと言っているわけではないですよ。できるところは、すぐでいいんですよ。ただ、できないのが、家庭環境が駄目で来られないという子どもがたくさんいるということを、私が感じたものですから、その対策もしておかないといけないということです。できる人はいいと思いますけれども、スマホでハンズフリーにしておいてオープンにしてやっただけでもいろいろなことが分かりますからね。子どもたちに伝えるには、一番簡単にできますよね。それはよく分かっているのですけれども、そういうことを一緒に計画を立てておかないと、すぐやるうちは全然問題無いです。

教育長 これでいかに多くの子たちを救っていくかということですよ。

市川委員 そうです。やるからにはね。

教育長 そうということですよ。本格稼働が来年4月ということになるので、ICT支援員などが家庭訪問して、使い方をサポートしてあげるようなことも考えていかないと、多くの子たちを救えないというような、そういう意味での計画ということですよ。

市川委員 そうです。

教育長 だからできるところはすぐやっていただいてという趣旨だと思っています。そういうことでいいですか。

市川委員 はい。

教育長 はい、橋本委員。

橋本委員 まさしく市川さんがおっしゃっていることは、非常に重要な点だと思います。一方で、ついこの間学校への携帯電話の持込みは原則禁止といってITを抑制するようなことをやっていて、他方で、これはITを活用できるのだっただけというのは、それは状況として仕方がないと思うのです。これは不登校の方に限って言えば、選択肢を増やすということをしっかりと親御さんに話をしないと駄目だと思います。要するに、親御さんと一緒になって、子どもをちょっとでも変えさせようという選択肢が増えたということが、重要なことだと思うのです。その上で、もう一つ重要なのは、ICTだと社会性は育まれないということです。学校教育が非常に重要なのは集団で勉強するというところで、それに

よって社会性が育まれるということです。でも、そこに一気にいけないから、その途中経過としての選択肢だというような位置づけをはっきりしておかないと、ICTです、何でもいいです、賛成という、そういう性格のものではないと思います。

学校指導課長 全く同感で、これで完結なんてことは全く思っておりません。子どもは生身の人間と関わる中で成長していくことが大事ですので、学校復帰だけが目的ではありませんが、しかしそこを見据えたことになるように活用していきたいと考えています。

教育長 今、中間教室ですとか、はぐルッポですとかそういうところはあるわけですが、現実的にはなかなかそこまでたどり着けない子どもを何とかつないでいく選択肢ということで、もしかしたらこれからもっと他にあるかもしれません。そういう選択肢をできるだけ多く子どもたちに、いかに提供していくか。それがまさにそのこと自体が社会性をいかにスモールステップで獲得していくかという部分で、子どもたちの成長を保障していくという意味で取り組んでいけたらと思います。せっかくGIGAスクール構想でICT環境が整うので、それは本当に一番必要としている子たちかもしれないですね。その辺を、ぜひ整えていきたいということでもあります。

他に。山田委員、どうぞ。

山田委員 私も今、橋本さんや市川さんが言ったことと全く同じことをお聞きしたかったのです。

先ほどの説明を聞いていると、中学生を対象というか、中学生の高校入試とかそういう話があって、例えばですが、小学校1年生から行けない子はたくさんいると思うんですね。ですから、ICTを利用できる児童生徒がどのぐらいいるのか、そういう環境がどのぐらい整っているかというのは、頭の中が中学生の高校入試というほうにあまり偏らないで、1年生から行けない子が、実ははぐルッポにもいるんですね。入学したけれども駄目だったという子が来ているという現実を考えると、もう少しきめ細かな人数把握とか対応の仕方を考えていただければと思います。

それから先ほど橋本さんがおっしゃったように、これは選択肢の1つであって、これで本当にICTのオンラインとかで授業が始まるから授業の遅れが取

り戻せるというような捉え方をしそうだということが危惧されるのです。というのは、4 ページの一番上の要件の(1)に、「学校復帰に向け懸命の努力を続けている不登校児童生徒に対する」ということで、学校に来させることが何か大きな目標の1つのように受け取られないようにしないといけないと思います。はぐルッポの場合は勉強はしないです。本当に勉強しない子は全然しないです。学校はとにかく嫌だから、学校の「が」の字、学校の臭いのがするものは一切駄目だから、中間教室なんか最も行かれなくて、そういう子たちにエネルギーがたまって、自分からちょっと学校に行ってみようかなというのを待っている状況なんですね。ですから、オンラインで授業をやっても、やれない子もいるということ、いろいろな子がいるということ、せめて松本市はもう一度しっかりそういう把握をしてガイドラインにしてほしいというのが1つです。

それからもう1つ、校長先生が判断して、よしと言ったら出席になるということですか。ということは、校長先生の判断基準のようながあるということですよ。でないと、校長先生によってこれはよし。だけど、校長先生によって、そのよしの基準が若干違ったりしないようにしないと、校長先生は人間なので点数で把握するわけではないと思うので、それがちょっと気になりました。

教育長 山田さんも校長の経験があるので、最終的には出席は校長の責任ですね。

山田委員 責任は、そうですね。

教育長 ですので、教頭ですとか担任ですとかその子に関わっている人たちが資料をきちんと整えて、こういう状況ですので出席を認めたいと思うがどうですかというような形で、最終的な決裁者が校長ということで、そういう意味で校長だと理解していますけれども、いいですね。

学校指導課長 そういうことです。

教育長 だから校長の判断で決めるということではないです。

橋本委員 だから表現を言い換えれば、校長の責任において原則として出席にするという、むしろ当該生徒にとって有利な方向で解釈するということですよ。

学校指導課長 そういうことです。

教育長 最終的な卒業認定とか決裁権は全部校長ですので。

他に。福島委員、どうぞ。

福島委員 何カ月か前に質問させていただいたのですけれども、今、児童生徒でタブレ

ットや、携帯電話とさっきおっしゃいましたけれども、携帯電話をどのくらい所持していて、家のネット環境が配信に耐えられるだけのものがあるのかどうかというのを前に聞いたときには、各学校はそれを把握しているかもしれないが、教育委員会ではそれは全体的には把握していないというお答えだったと思うのですが、現状どういうふうになっているのかと、今後それを把握する計画、予定というのはあるのかどうかというのを教えてください。

学校教育課長 ネット環境につきましては、この5月に学校指導課が行った調査の中で、ご家庭で動画が見られない世帯の調査がございました。その調査結果に基づいて、必要なモバイルワイファイルーターにつきましては、GIGAスクール構想の中で調達をしております。1,700台あまりのモバイルワイファイルーターを調達しております。基本的には休校時等にお貸しするというような運営が主になろうかと思えますけれども、通常は普通に使えるものですから、不登校のお宅で、しかも動画が見られないというお宅があったとするならば、そちらにお貸しをするというような案でございます。

教育長 1,700台というと1割弱ということですかね。約2万人くらいですから。

学校教育課長 世帯数ですと。

教育長 世帯数ですか。そうすると、もう少し高くなりますね。

学校教育課長 十二、三%だったと記憶しております。定かでなくて申し訳ございません。

福島委員 そうすると、小学校の場合ですと、例えば来年度1年生に入るとか、そういうものを毎年いつどういうふうに把握していくかというのは決めてらっしゃるのですか。

学校教育課長 もちろん年によって凸凹があり、この学校で要らなくなるものもあるかもしれませんが、この学校は足りなくなるというのも当然ありますので、通常学校基本調査とか5月とか落ち着いたときにやっていますので、しかるべき時期に棚卸しと言いますか、そういう必要な調査をした上で、トレードと言いますか、そういう操作が必要になることもあります。場合によっては、全体的に足りなくなってしまったということになれば、必要な対策は入れ込まなければいけないかなと考えています。ただ、基本的には児童生徒数はだんだん減ってきているような状況なものですから、急に足りなくなることはないのではないかなと予想はしています。

福島委員 ネット環境についてはいいとして、例えば中学生は分からないですけども、小学生だと、親が携帯電話を持っても親はそのまま仕事に行ってしまうていないとか、ちゃんとそれが学習に使えるかどうかという状況というのはもうちょっと丁寧に把握していかないと実際の数というのは分からないわけですが、そういったことはどういう形で把握される予定ですか。

学校指導課長 それについては、各校通じて何らかの形で調査しないといけないと思っていますけれども、具体的にここでいつこういう方法でというのは。

福島委員 まだ決まっていない。

学校指導課長 はい。

教育長 冒頭でお話しましたこの間の教育長会議のところでも、年度初めに、我々の5月のような調査をして、一応数を予算化したのだけれども、その後また調査してみたら、かなりのおうちがネット環境を整えていたと。GIGAスクール構想で全員にタブレットが配付され、何かのときにはそれを持ち帰って家庭でやるというようなことが報道等でも出ているので整えたという世帯が結構たくさんあったと。それも就学援助を受けたりして、意外に経済的にそんなに裕福でない家庭のほう为抓手と整えていて、余裕のあるうちのほうがかえって入っていないというようなことを報告した市もありました。

ですので、1,700台云々よりも環境的にはかなり整っているところもあるのかなと。いずれどこかの時点でやらないとかなり差が出てくるので、その部分を新1年生に回すとかということも必要になってくるかもしれませんので、その辺は見極めて、新1年生との関係もありますので、あまり変わらないのか、かなり環境が整っているのか、どこかの時点でもう一度調査をかけるということは必要になってくるかもしれませんね。

橋本委員 私の認識している数値はちょっと古いですけども、2015年に政府が発表した子どもの相対的貧困というのは、6人に1人とかという新聞報道がありましたよね。その数値からいくと、12～13%というのは大分低いなあという一方で、今度ここで問題になっている不登校の生徒ということに限れば、相対的貧困者が多いはずですよ。要するに、家庭環境が厳しい人が結構不登校になっていく率が高いという認識をしているのですが、そうだとすると、こういうICTなんかの支援というのはより厚くしていかないと厳しいということ

になりますよね。それらの実態を正確に踏まえて、正確な対応をやっていかないといけないので、今、福島さんがおっしゃったように、きちんとした数字の把握というのは、今、私が申しあげた数字の中からもそこに焦点が当たっていく分野なので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長 だから、年度初めと年度途中と年度終わりとか何回かそういう調査をかけながら、本当に環境もどうなのかということも精査しながら丁寧に進めていくことが必要なと思います。

今、いくつかのご要望ですとかご意見をいただきましたが、その点も踏まえて取り組んでいけたらと思っています。

それでは、多様な選択肢の1つとして、あくまでも学校復帰が目的ではありませんが、子どもと学校をつなぐ1つのコミュニケーションの幅を広げるツールとしてというようなことも含めて、少しずつ運用できるところから運用し、改善するべきところは改善してということで、またいずれかのところで、少し運用したところで、成果と課題等がありましたら報告していただき、そしてまた改善に向けて取り組むということによろしいでしょうか。

それでは、議案第1号については承認することとします。

<議案第2号> 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドラインの改訂について

学校指導課長 議案第2号「新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドラインの改訂について」説明

教育長 レベル4の中身が決したと。この基準が変わる可能性があるということと、市内を松本圏域とすると。ですので、松本圏域ということは松本保健所管内、そういう意味ですよね。

学校指導課長 そうです。

教育長 この間の教育長会議のところでも保健所単位の圏域ごとの市町村の共通理解というのが非常に大事になるので、そこはしっかり共通理解を持っておくことが必要だと。保健所によって少しずつ微妙にニュアンスが違う面もあるので、保健所管内のところは連絡を取り合って対応するときにはやったほうが良いというようなご意見がありました。

松本市は来年4月から中核市になるので、この表現は3月までということですよ。

学校指導課長　そうです。

教育長　橋本委員、どうぞ。

橋本委員　幸い松本のほうではそんなに児童生徒のコロナ感染という報道がなされていないですけれども、北信では結構出ているではないですか。そういった状況の中で、今、北信地域の学校がやっているような対応等、何か情報が入っていて、今後、先行きについて、松本としても参考にしたいほうがいいというところはありますか。

学校指導課長　学校全体としては今までと同じような感染症対策を徹底して行っています。そしてその上で、小中学生で感染者が出た学校につきましては、保健所と相談しながら臨時休業等をはさんでの対応をしております。細かいことはちょっと分からないところはありますけれども。

橋本委員　何となく心配なのは、報道等によると、北信地区の保健所が相当疲弊してくたぐたぐということで、保健所と相談してというのは本当に頼りになるのかなという不安感があるのが1つです。もう1つは、諸外国はもう一度ロックダウンに入って、9月から新学期が始まったばかりなのにまた授業がリモートに変わってしまったとかいろいろなことが起きているんですよ。東京都のグーグル予測だと、1,000人まで行きそうだという予測になっていて、今日、530何人かな、ということですが、そうなってくると一気に雰囲気が変わってきてしまうので、今から準備できるところはある程度準備しておかないといけないのではないのでしょうか。私も今、学校をいろいろ訪問していて、ようやくほとんどのところで今までの遅れを解消してきたというような印象を持っていますけれども、まさしく今、原点に戻っただけで、今後何が起こるか分からないので、先を読んだ対応ということもまた必要になってくるかもしれないので、その辺を含めてコロナ関係で何かお伺いしておくことは無いですか。

学校指導課長　各校は臨時休業にはならないだろうということを予想しながらも、インフルエンザ等の同時流行等も考えた場合に、学級閉鎖等は起きることがあるだろうと、その辺も踏まえて、急ぎ過ぎはしないのですけれども、ある程度授業を前に進めています。いろいろ行事を見直した結果、学校によっては例年より授業

が少し前に進んでいるようなところもあります。そのときに備えるとなれば、
そういうように先に授業を進めていくというのは、一つの手段ではあります。

教育長

基本的には学校は、そういう意味では、若い年代が学校でのクラスターというのはあまり発生していないというような状況ですけれども、手洗いとかマスクとか子どもたちや学校はそういう面ではかなり徹底が機能していて、そしてそれが習慣化してきていますので、インフルエンザもまだ1件しか報告が無いというような状況ですけれども、そのところは引き続きやっていきたいというようなことでした。いろいろなところの事例を聞きますと、子どもたちは全部家庭内感染なのです。そこでその子が少し具合が悪くても来てしまうという例があったりして、それで濃厚接触者が増えてしまったりとか、教室はいいのだけれども、部活動あたりで一緒だったとか。ですので、引き続き予防的な措置としては、体調が悪いときには早めに休んでもらうということを徹底しないと、いくつかの例からいくと、発熱があったのに二日も学校へ来ていたというような例もあったりして、その間の濃厚接触者が多いというようなことがありました。ですので、検査に時間がかかるので、その間、結果が出るまでということで、休校する時間がかかってしまうということで、全員の結果が陰性になるまでというようなことで、二日で済むところが1週間になったり、家庭内感染が一番原因になることが多いので、その辺をもう1回しっかりと、体調が悪いときにはきちんと早めに休んでもらうことと、学校への連絡をしっかりといただくこと、それから、通知は出してありますけれども、保護者の方がPCR検査を受けるときには、必ず連絡をもらって把握しておく、次の手を打っておく。いざ、その保護者が陽性だったときには次にどうするかということは決めてありますので、そういう意味で、今までお願いしてきたことをもう一度再確認するということは、ぜひ必要かなと思いますので、この3波を迎えて、もう一度徹底したほうがいいのかと思っています。

学校指導課長 整理する分は整理して、また徹底していきたいと思います。特に、ここに来て北信のほうでクローズアップされているのは、マスクの重要性だということを聞いております。同じような感染者と接触した場合でも、マスクをしていれば接触者でマスクをしなれば濃厚接触者という扱いを長野市の保健所はしているようです。それだけマスクの有無の影響は大きいということらしいですので、

その辺をまず大事にしていきたいです。

橋本委員 非常に少ないサンプルで申し訳ないのですけれども、私自身が学校訪問に行って学校の現場から聞いている点で、2つ注意しなくてはいけないことがあるのかなと思っています。

1つは、一度、学校現場が休みの間にどこへ旅行したのかという形で個人情報に関わるようなことをすごく聞いたということでマスコミ等から叩かれたということです。そういうコロナ感染に関わる情報にかなりナーバスになっていて、だからほとんど個人情報を追っかけられないとか、叩かれたくないからやらないというような形になっているという印象を強く受けました。これもレベル1、2、3ではないけれども、どこかの段階では子どもたちがどこに移動したのかということも含めて、他の人を守るために、これは緊急事態宣言に匹敵するようなことだと思うので、そのためにはどこかがリスクを伴って発出してやらないと、学校現場だと叩かれたら困るということで委縮してしまっているという印象を持っているのです。だからそこは教育委員会として責任を持って対応しなければならない一つではないかというのが1つです。

2つ目に、今、ちょっと早めのスピードで授業を進めているというお話がありました。まさしく春先にお休みになって教育長からまずは心のケアというようなこともあって、そこは物すごく気を遣ってやってきたのは良かったと思います。ただ一方で、通常の年に比べて勉強スピードが速いので、いつもの年より2学期の不登校の比率が高いということです。私が訪問したマイクロベースの学校ですが、進捗が早いのがゆえについていけなくなって脱落していくというような事象が起きているように感じているので、結局学力のスピードが不登校にならないようにそこもうまくバランスを取らないといけないし、そうなったら子どもたちをどうやってケアするのかということは従来以上に気を遣わないといけないという印象を持っているのです。

学校指導課長 1つ目のところは、学校としても報告してくださいというふうにはいきませんけれども、長野県で、往来には本当に必要かどうか十分吟味してくださいという地域が指定されていますので、そういうところに往来があった場合は健康観察を十分にしてくださいというような内容の通知で、学校から家庭にお願いはしています。登校しないでくださいとかそういうことではないので、十分注

意、健康観察をしてください、そういう内容です。

それから先ほど申しあげましたのは、授業は結果的に早く進んでいるということであって、急いで進めているというわけではないと思うのですけれども、確かに不登校傾向の子どもさんは今になって増えているかなというような報告は学校から出ています。学校としては、行事等楽しみが無くなって、それで疲労感を覚えている子どもさんたちが大分いるかなというような捉え方をしていますけれども、当然その子に合わせた心のケアというのは行ってもらっているところでございます。

教育長 橋本委員の今おっしゃったことは、年末年始なんかは特に移動があるので、休みに入る前にどこに行ったかということよりも、移動について十分注意してもらうようなことを各学校からお便りで、行動制限はなかなかできないので、特に、感染が広がっている地域への往来は十分注意してもらうということで、そういう趣旨の通知を出してもらうような形で、また校長会等とも相談をして進めていきたいと思います。

山田委員 すみません、1ついいですか。

確認なのですが、私も学校訪問に行ったときに、PCR検査のことで、子どもか、ひょっとしたら保護者だったかもしれないのですけれども、子どもがもしPCR検査を受ける場合は、事前に学校指導課に連絡してほしいという連絡をもらっていますということだったので、それでよろしいですか。

学校指導課長 そうです。

山田委員 ところが、その学校は、朝、子どもがちょっと具合悪くてお医者さんに連れていくと、お医者さんのほうですぐ検査しましょうという感じで、検査した子が何人かいるのだそうです。なので、事前に報告は無理ですと、校長先生がおっしゃっていたのですが。

学校指導課長 報告できる間があれば当然こちらにさせていただいたほうがいろいろな準備ができるのですけれども、当然今のようにすぐやっちゃってしまって報告できない場合もあることは承知しております。

山田委員 それでは、やりましたという報告が学校指導課にいけばいいのですね。

学校指導課長 そうです。

教育長 いずれにしても報告をいただきたいということなのです。それが状況によっ

て違うのですけれども。

学校指導課長 事前に連絡をいただいても、結果が陽性か陰性か聞かなければいけない
です。

山田委員 そうですね。分かりました。

教育長 まだまだコロナについては長期戦になりそうですので、またいろいろな面で
対策ですとか細かなケアですとか、対応していかななくてはいけないと思います
ので、他市の状況等も把握しながら進めていきたいと思います。

それでは、議案第2号については承認することとします。

<報告第1号> いじめ・体罰等の実態調査【4月～9月分】の結果について

学校指導課長 報告第1号「いじめ・体罰等の実態調査【4月～9月分】の結果について」
説明

教育長 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお出してください。

はい、福島委員。

福島委員 裏面の(6)のいじめの態様のところで、例えば、④の「ひどくぶつかられた
り」というのが、中学校で1件あって、こういうものは解消済みと考えてよい
ものなのですか。金品のところもそうなのですから、結構中身としては①
よりも大分重いものだと思うのですけれども、それが明らかになったときに、
そこに直ちに介入して、もうそれは起こっていない事案と考えていいのか。態
様別に解消済みかどうかということが、表には無いので、何か分かれば教えて
ください。

教育長 ④に関してですか。

福島委員 ④以外でもです。

学校指導課長 当然そのときのその事態には介入して、そこでは解消されているのですけれ
ども、ただ先ほども申しましたように、その後3カ月間は。

福島委員 経過観察中というようなことですか。

学校指導課長 そういうことです。その期間を過ぎないと完全に解消したかどうか申しあげ
られないということです。

福島委員 はい。あと、ネット上の動画の掲載とかというものについても、すぐに削除
するとかという対応をされていると考えていいですか。

学校指導課長　そうです。

教育長　全国的に見ると、小学生の暴力というのは増えているのです。昔は高校生だったのですけども、高校生が中学生となって、今は一番暴力が多いのは小学生ということで、対教師も含めてというような傾向になってきて、暴力の低年齢化と言うんですかね、そういう傾向が全国的な傾向です。だからそこにはもしかしたらいろいろな発達上の課題とか、成長の段階でのいろいろな問題が早期に現れているというような考え方もできるのかなとも思います。

例年よりコロナで休業もあったせいか、携帯電話やパソコン等での誹謗中傷というのは多いですね。うちでゲーム三昧をやっていて、ゲームの相手と誹謗中傷し合ったり、オンラインゲームのようなものはそういうことが結構あるという話も聞きました。

正直、私なんかはどういうゲームやっていて何をやっているか分からないですけれども、福島さんの子どもさんはゲームはやっていますか。オンラインゲームのようなものを。

福島委員　オンラインはやっていないです。普通のゲームはやってはいますけれども。でも、やりたいと言います。

教育長　ですよね。

福島委員　はい。やりたいと言いますけれども、やらせていないです。でも、今、上は小5ですけれども、やっているお子さんはいっぱいいると思います。

教育長　ですよね。

福島委員　はい。

山田委員　結構戦いが多いですよ。殺したり殺されたり。

教育長　はぐルッポに来てやっている子もいるでしょう。

山田委員　ずっとやっていますよ。やっている子は自分で持ってきてやっています。
すみません、1つ質問いいですか。

教育長　はい。

山田委員　認知件数が去年に比べると少ないという、これは4月からではないのでよく分かるのですけれども、ということは、これは6月に学校が始まった段階から調査したと考えていいですか。

学校指導課長　調査自体は4月も5月もやっています。4月、5月でも何件かありました。

5月の分散登校の中でもそういう現象が起きていたということです。

山田委員 子どもが学校に来ていない段階でも調査はしていたということですか。

学校指導課長 そうです。

教育長 でも、4月は三日ですもんね。

学校指導課長 そうですね。

教育長 だからそれは登校日です。5月からは分散登校で、来たときと、それからあとオンラインなんかは来なくても調査できるので。

他にございますか。

年間を通してみると、きっと例年と違ったような数字になってくるかもしれません。今、特にオンラインですとか、それからネットの関係のことは、また注意深く見ていかなくてはいけないのかなと思っていますし、来年からGIGAスクール構想も始まりますけれども、そういう中でもきちんとメディアリテラシーのことはより強化していかないといけないかなと思っています。

それでは、報告第1号については承認することとします。

<報告第2号> 県町遺跡発掘調査地内における異臭発生事案について

文化財課長 報告第2号「県町遺跡発掘調査地内における異臭発生事案について」説明

教育長 先日、新聞報道にもされていましたが、今、このような手順に進めたいということで、それぞれ片倉工業がやること、こちらでやることというようなことの説明をいただきました。

ご質問等ありましたらお願いします。

はい、橋本委員。

橋本委員 まず、片倉工業の土壌調査結果については、松本市役所としてはどの部署が片倉工業のこの調査結果がこれで問題無いという判断をされたのですか。要するに、専門家がきちんとこれを見ましたかという質問です。

文化財課長 自主調査ということなものですから、行政指導とか、結果を行政的に判定するというようなことは市としてはできないのですけれども、当然、土壌汚染の担当部署ですので、環境保全課にはきちんと情報提供がありまして、私どもも環境保全課と情報共有しながら今回の件を進めております。

橋本委員 そうすると、教育委員会としての判断は環境保全課のアドバイスを受けた上

での判断だという理解でいいですか。

文化財課長 そういうことです。

橋本委員 もう1点です。

周知徹底についてなのですが、私自身も承知したのが、翌日の信濃毎日新聞の記事でこの事実関係を知りました。今日の午前中現在、片倉工業からの説明はありません。むしろもう少し後なのかもしれませんね。教育委員会と一緒にやられるのかもしれませんが、そのときに再三申しあげているように、今まで一度も無いから、「ポレスターあがたの森」を忘れないようにしてください。

教育長 くれぐれも。

文化財課長 お答えします。

片倉工業には私どもと齟齬が無いようにきちんと周知をしていただくように強く要望しておりまして、同じ範囲を少なくとも周知していただくようお願いして、向こうからも同意は得ております。周知範囲を、あの地域を取り囲む周辺の住宅、教育委員さんのポレスターも含めたブロック単位で、大体アパートを1棟と数えても50軒ぐらいありますけれども、そこには全て周知する予定であり、担当が既に計画を立てています。

橋本委員 11月29日がマンション臨時の総会なのです。だからそのときに必ず話題に上がりますので、たぶんそのときまで間に合わないかもしれないけれども、もし聞かれたら私は説明に来ると聞いていますと答えますので、よろしいですね。

教育長 できれば本当はその前に周知があればいいですね。

橋本委員 29日だと、難しいかもしれないね。

文化財課長 日程的にはおそらく間に合うと思います。

橋本委員 それだったらベリーグッドだと思います。

文化財課長 ありがとうございます。

教育長 他にございますか。

いろいろありましたけれども、これでやっと再開ということで、今回のことで文化財課でも発掘に当たってのいろいろな教訓を得て、また他の現場でもこ

ういうことはあり得ることですので、それをまた職員に共有してということで、新聞報道によると、ここは食堂の跡と書かれていましたよね。結局、昔は川へ捨てるか土の中に埋めるかという廃棄方法でしたよね。東部学校給食センターのときもいろいろありましたので、教育委員会としては今回の教訓をぜひ今後の遺跡の発掘等に生かしていきたいと思います。

それでは、報告第2号は承認することとします。

くれぐれも周知のほうに抜かりのないようによろしくお願いいたします。

<報告第3号> 松本市美術館美術資料等選定委員会委員の選任について

美術館副館長 報告第3号「松本市美術館美術資料等選定委員会委員の選任について」説明
教育長 説明が終わりました。ご質問等ございましたら、どうぞ。

福島委員 この選定委員会というのは、これ以外に、例えば館長が入って委員会が組織されるのですか。

美術館副館長 館長が提案をして説明をする側に回るということで、あくまでも第三者の識者で、当然購入の場合には予算的なものもございまして、公平な目で、本当にそれが松本市としてふさわしいものかということをご判断いただくということでございます。

福島委員 というと、松本市立美術館なので、松本市として欲しい美術品のようなものが、松本市らしさというか、そういう特徴とかがあるかと思うのですが、そういう意味で、ここに松本市の人が入っていないというのが、第三者とおっしゃったのですが、それとの兼ね合いというか、それはどういうふうになっているのですか。

美術館副館長 私も正直くわしくはないのですが、それぞれ皆さん、美術のネットワークを持っていらっしゃって、それぞれいろいろな勉強は当然されていらっしゃるし、信濃美術館の館長さんですとか、上田市立博物館の館長さん等も入っていただいております。そういったところで、必ずしも松本出身で松本の方でなくても一定の判断はできるのではないかなとは考えております。松本出身ですとここで生まれ育った方でそういう方がいらっしゃればいいのかなどと思いますが、適任の方が実際にいらっしゃるかどうかというのは、正直自信の無いところでございます。

教育長 美術品として価値があるかどうかということをきちんと判断していただくということです。ただそのテーブルに載せるときには館長等も入ります。寄贈品ですとかいろいろありますので。今、寄贈が多いんですよね。だけど、寄贈も本当に受け入れていいかどうかという吟味をしないと。

福島委員 要らない物とかもありますよね。

教育長 そうなのです。

福島委員 保管にお金がかかったりするんですよね。

教育長 そうなのです。体よく寄贈と。だから、特に美術館等は、その目は、まさにこういう人たちが本当に寄贈というのがいいかどうかということを厳しく見ていただくということで、かえって地元の人だと情実が働くというんですかね。だからそういう意味で、しっかりしたものを受け入れていかないと、結局松本市の収蔵の価値が下がっていくと言うんですかね。レベルが下がっていく。です。ので、この選定委員のレベルも価値の一つだと私は考えています。例えば、金沢21世紀美術館の館長さんがいるとか、県立美術館の館長さんがいるとか、松本市美術館の選定委員会は、日本でもこの人と言え、ああそれなりの人が入っていると。

福島委員 先ほど教育長がおっしゃったように、そろえたい物を取りあえずテーブルに出すのは館長なのですか。館長がこういうのがいいと。

美術館副館長 館長もありますし、あと学芸員です。学芸員がいろいろ研究する中で、松本市として収集するにふさわしいものはこれではないかということで、学芸員で学芸会議というのをやって、皆さん職員ではあるのですが、学芸員が議論した上で、資料を添えて選定委員さんに出して、果たして価値がしっかりあるかどうかを判断していただきます。

福島委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

教育長 前のときも、高村光太郎が結婚する前に上高地へ来たときに描いた案内人の絵を買おうとか。松本市にゆかりのあるもの、収蔵の方向性をきちんと持っていないと、何でも買ってしまうというような形になってしまうといけませんので、まさに松本はこういうものがというしっかりとしたものがあってということだと思います。

橋本委員 私も引かかるのは、館長も松本の人ではないでしょう。だから、美術館の

運営に当たって松本にいかにかかわるかという柱がどこにあるのか。それは学芸員ですと言うなら、それでもいいのだけれども、松本市美術館である以上、もちろん価値も非常に重要かもしれないけれども、市が運営するのだったら、松本にこだわらないといけないですね。

福島委員 副館長がいるではないですか。

橋本委員 だからそういう意味では、副館長の役割は重要になってきます。

市川委員 それはすごく重要だよ。

美術館副館長 館長も選ぶ際に、松本に対する思いですとか愛着ですとか、そういったこともあり、今の館長は、お父さんが実は松本にゆかりのある方で、松本のことに非常に興味もあったり、今、8期目ですが、松本のこともしっかり勉強してやっていただいておりますので、それは問題無い人材であると思っています。

教育長 本当は、例えば信州大学とか松本大学あたりに、そういう館長をされるような現代美術だとか、美術史だとかそういう人材がいれば。

橋本委員 本当は、草間彌生にやってもらわなくちゃ。

教育部長 収集の方針というのはもともとあるんですね。

美術館副館長 収集要綱がございまして、そこに郷土出身の作家、松本にゆかりのある作家及び関連する美術資料等ですとか、あるいは山岳等をテーマとした国内外の美術資料等、音楽にちなんだ美術資料等と明文化されております。

教育部長 それに基づいて、県外の方ですけれども、館長さんがちゃんとした目で、その方針に基づいて選別をするということですし、27日の会議ですけれども、そこはたまたまかどうか分からないですけれども、三代澤本寿さんのものという話があるんですね。それが、先ほどの収集方針があって、評価のようなことをこの委員の皆様にしていただくという仕組みということです。

教育長 そうです。

山田委員 聞いてもいいですか。

例えば、学校なんか結構いいものがあったりしますよね。私が安曇にいたときは山があったから、山へ行った人の書とか、絵とかこんないいものがあるんだと思って、それが暗い廊下のところに飾ってあったりして、あららと思ったことがあったのですけれども、もちろん学校の財産だとは思いますが、結構いいものとか有名な作家さんのものが学校の中で埋もれている

と言ったら悪いですが、そういうものがあるような気がするので、この選定委員の方たちがそういうのをご存じだったら別にいいのですけれども。

美術館副館長 まさに今回、そういったケースがあるわけなのですが、実際のところ、美術館として、当然収蔵スペースも限られていますし、全てを受け入れることはできないということです。

山田委員 そうですね。

美術館副館長 個人の方ですが、例えば石井柏亭さんですとか、こういった作品があつて処分に困っているというような話も実はございます。ですが、現実問題として、全てを美術館が受け入れて収蔵することができるかという、スペース的にできないという中で、こういった専門の先生方に本当に価値があるのか判断していただくという中で、今回も中山小学校に飾ってあった絵を評価していただく予定です。

教育長 明治初期の『埴原学校絵図』と『埴原村田植図』という絵が2枚。仙谷翠淵さんの作品です。

橋本委員 見てきました。

山田委員 源智の河童像の元も美術館にあるんですよね。

教育長 今、山田委員さんのおっしゃったようなことで、今から10年ぐらい前に各学校で眠っているお宝をとということで、学校のお宝展というのをやったのです。開智小学校は校長室に入る前にある校長先生の像を出したのです。各学校に、特に周辺部の学校はお宝がいっぱいあるのです。旧村は明治のすごい人たちの書とか絵とかいっぱいあるんですよね。ですので、何年か、10年とかに一度くらいずつ、そういうようなことも何か企画しながら、市民ギャラリーでもいいので、広く市民の皆さんに知っていただくというようなこともまた必要かなと思います。我々の学校にはこんなにいいものがあるということも知らないことが多いのです。中山小学校も昇降口を上がったところに、大きい絵がすごいですよ。いっぱい寄贈された絵もあります。私は教頭をやっていたから、耐震をやるのに足場を組んで、かなりお金をかけてあの絵の耐震をやりました。そういうこともまた何か機会のところで工夫してもらえればと思います。

それでは、報告第3号については承認することとします。

それでは、予定されていた案件は以上であります。事務局からお願いします。

<その他>

事務局 12月17日が教育委員研究会、24日が定例教育委員会となりますので、
 よろしく願いいたします。

教育長 以上で第8回定例教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、令和2年度第8回定例松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後4時32分閉会＞

会議録調製職員 教育政策課教育政策担当係長 三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

市川 莊一

福島 智子
